

令和6年度 東桜小学校教職員 働き方改革アクションプラン

～いきいきと「未来を拓く東桜の子」を育てるために～

東桜小学校では、「北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

[定量的現状]

◆ 「北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」目標達成状況について
「時間外在校等時間が月80時間以上のものを前年度比3割減とする。」

・ R5年度実績:3人

「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。」

・ R5年度実績:0人

[定性的現状]

○ 教職員の意識

・ 多種多様な業務がある中、業務遂行に努めようとする意識が高い。
・ 時間外勤務の教職員が固定化している傾向にある。

○ 管理職のマネジメント

・ 時間外勤務の多い教職員の業務見直し等の改善に努めている。

2 目標・目指す姿

<R6年度目標>

○ 北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」に掲げるR6年度の目標を達成します。

○ 本校に勤務する先生方の働き方改革への意識を向上します。

<目指す姿>

・ 子どもたちへの質の高い教育を持続的に提供し得る観点から、働き方の見直しが図られている。

・ 働き方改革に係る課題について積極的に話し合い、その解決を図る場が定期的に設定され、組織として全体で共有されている。

・ 教職員が、担うべき業務に取り組むことができる時間を確保できている。

・ 教職員が健康でいきいきと、子どもたちに向き合うことができている。

・ 管理職がアンテナを高くもち、日頃から教職員に対し声掛けを行っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 働き方改革プランの勤務時間の適正管理の取組を確実に実施し、教職員の健康を確保します。
- ・ 管理職が、勤務時間の適正管理について積極的に声掛けをします。
- ・ 月の途中で月の時間外在校等時間が50時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、負担軽減の働きかけをします。
- ・ 健康相談事業等、職員の状況に応じ、共済保健事業についての活用を促進します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 学校集金の口座引き去り等徴収・管理について、教職員の負担軽減に向けた取組を推進します。
- ・ 会議や研修を精選するとともに、資料の事前配付により時間の短縮を促進する等合理化を図ります。
- ・ ICT環境の整備を進め、業務の効率化を図ります。
- ・ 定期的に、学校における働き方の取組状況を振り返る場(労働安全衛生委員会等)を設定し、教職員の意識を高めます。
- ・ 教育活動全般において、安易にコロナ禍前に戻すことなく、教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。
- ・ 管理職が、業務改善について積極的に提案します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ コミュニティ・スクールを充実させ、地域コーディネーターのご協力をいただきながら、社会に開かれた学校づくりを推進します。
- ・ 登下校について、保護者や地域および関係機関との連携を図りながら、通学路における安全確保の体制を強化していきます。
- ・ 教職員参加の地域行事等について、学校の実情を踏まえて精選等を行います。
- ・ 働き方改革に向けた取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知します。

令和6年4月12日 東桜小学校長 柴田 智子

(参考)「北上市教職員働き方改革プラン(R4~6年度版)」(抜粋)

【策定趣旨】

○ 働き方改革の実現により、未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】市内小中学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。

・ 令和4年度実績 (6月調査)	7人	割合	1.2%
・ 令和5年度実績 (6月調査)	9人	割合	1.6%

(2) 時間外在校等時間が月80時間以上の者を段階的に縮減し、令和6年度末

までにゼロにする。

・ 令和4年度実績 (6月調査)	38人	割合	6.7%
・ 令和5年度実績 (6月調査)	34人	割合	6.2%